

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第45号 2015年5月20日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

子どもの権利条約を学校・地域に広めよう

子ども全国センター、全教、教組共闘連絡会、民主教育研究所は2月21日（土）、「子どもと教育を語るつどい 2015」をひらき、市民団体や全教地方組織などから38名が参加しました。山下雅彦・東海大学教授の講演と、全教定時制・通信制教育部、子どもの権利条約をすすめる八王子の会、地域で子どもの権利条約の学習会にとりくむ弁護士から特別報告を受けて話しあいました。山下雅彦さんの講演要旨を紹介します。（文責：編集部）

山下雅彦さんの 講演から

子どもの声がひびく明日へ 子どもの権利条約をどう活かし、広めるか

1. 子ども・若者の声を聴く、活かすことの今日的意義

本務校のほかに熊本大学の教養課程で「新しい子ども観の探求」を担当しているが、昨年10月の第1回の授業では、廊下、階段、教室に隙間がないほど学生があふれかえっており、座席数217に対して633人もいた。

それほどに受講者が集まった理由はわからないが、「新しい子ども観の探求」というタイトルに、彼らが何かを求めてきたのだろうと思い、希望をもてる。

授業では、パキスタンのマララ・ユスフザイさんの国連でのスピーチを紹介し、大きな反響を呼んだ。

私には教育を受ける権利があります。遊んだり、歌ったり、おしゃべりしたり、市場に行ったり、思っていることを発言する権利があります。

これは銃撃を受ける1年ほど前のCNNインタビューだが、権利条約とことさら言わなくても28条（教育への権利）、31条（休息・余暇・遊びの権利）、12条（意見表明権）の内容をさらっと述べている。

特に彼女は命を張って「教育を受ける権利」を訴えた。

短大講師をしている友人の齋藤史夫さんのフェイスブックに『この授業は勉強している気がするから好き』という女子学生の言葉を聞いて、とても勇気づけられた。僕の仕事は学生の学習を引き出すことに決めた」と書いてあった。

educationの語源は“引き出す”。子どもの能力・感性・可能性を引き出すこと。

和歌山大学の山本健慈学長は、以前耳にした「これまで、学校や教師を自分の人生を応援してくれる存在と思ったことはなかった」という学生をつぶやきをきっかけに、「和歌山大学は生涯あなたの人生を応援します」というメッセージを発している。

彼はアトム共同保育所の運営に携わり、「ケンカのできる仲間づくり」「家出のできる地域づくり」という本を書いた、非常に味のある保育実践をしてきた人でもある。**条約批准から20年**

私たちは2010年、国連子どもの権利委員会の第3回審査を傍聴したが、熊本日日新聞（同年7月6日付）が私にこの様子取材し、いち早く掲載してくれた。

第3回国連勧告は、①子どもの貧困、②情緒的充足感の低さ、③15歳の「孤独感」29.8%はダントツの世界一、④ゆとりと遊びの権利の剥奪、⑤企業の悪影響から子どもを守るための規制、などを指摘した。

1998年の第1回勧告の時も「極度に競争的な教育制度のもとにストレスとゆがみ」と指摘されたが、政府はこれを真剣に受けとめてこなかった。

子どもの権利条約は、フランス革命以来200年以上の歴史の文脈の中に位置づいて発案され、1989年に国連で採択され、日本政府は1994年に批准したが、今日までまじめでない姿勢をとり続けている。

2. 子どもの権利条約の〈新しい子ども観〉

「子どものくせに」「子どもだから」といった上から目線の、あるいは親の従属物の様な位置づけが依然として残っている。「子どもは未熟。だから指導しなくてはいけない」という短絡的な考え方も教師の中に残っている。

歴史の中の子ども観をみると、キリスト教世界では原罪思想にもとづく厳しいしつけの伝統があった。中世ヨー



ロッパには「子ども」の概念がなかった。例えば、教会の絵画の子どもの顔や服装はおとなと同じ姿に描かれている。意外なのは、幕末期に来日した外国人が、日本人の「おだやかな子育て」「子どもへのやさしいまなざし」に驚いて記録していることである。

条約の新しい子ども観 “3つのP”

第1回国連審査の議長であったジュディス・カープさん（イスラエル）は、『『子どもの最善の利益』（第3条）とは抽象的な表現かもしれないが、その子にとって何が一番ベストなのか、それは皆さんがそれぞれの地域や状況の中で考えるべきことです』と述べた。

これを踏まえた上で、①Protection 保護（第6条：生命への権利、生存・発達の確保）、②Provision 準備/与える（第18条：養育に対する親の第一義的責任と国の援助）、③Participation 参加（子どもは「権利行使の主体」「おとなのパートナー」「小さな市民」、第12条：意見表明権、子どもの声を聴く）－これらを重層的、構造的、ダイナミックにとらえることが重要だ。

新しい子ども観の源流と発展—先人たちの言葉から

権利条約とわざわざ言わなくても、子どもを人間として、市民として尊重する子ども観は発展してきている。

先人の言葉の中に〈新しい子ども観〉を発見するのが私の趣味で、少し紹介したい。（次ページに掲載、説明略）

3. 〈ゆとり〉がなければ子どもは育たない—取り戻そう 〈子ども時代〉

ギリシャ・ローマの時代から、学者が暇にあかせて「愛とは何か」「物質の根源は何か」などの議論をし、学問・科学の基礎を築いた。それが大衆化して今の小学校にまで普及したわけである。だからスクール、ラテン語でスコラ、ギリシャ語でスコレの語源は“ひま”。

そして今日も“ひま”が必要。いじめがおきた時、ていねいに子どもの声を聴きながら対応するには時間が必要。勉強がわからない子がいる時も時間が必要。歴史的にも今日的にも教師は“ひま人”でなければいけない。

熊本大学の女子学生が「暇な時間が怖い、何をしたいかわからないと自分を責めた」「暇な時間を心地よくワクワクできるようにしたい。将来、自分の子どもにもそんな子ども時代を保障したい」というレポートを書いた。

子どもたちは絶えず競争にさらされ「暇があれば勉強せよ」と言われる。それで豊かな人間形成ができるのだ

ろうか。ここに教育の課題が横たわっている。

憲法9条に憧れて日本（松本市）に住んでいるチャーリーが「too busy は too lazy（多忙は怠慢）だ」とメールしてきた。「忙しすぎて生活を犠牲にしているのは、人生に対して怠慢だ」と言う。crazyと言われなかっただけましかなのと思うが、日本人の働き方はまさに crazy。

1946年に書かれた小学校6年生の絵日記をまとめた本『おてんばちいちゃんの夏休み』（湯川千恵子）を紹介したい。戦後の貧しい中で、子どものなんと豊かな生活と感動、表現の力にあふれているか。

4. 「指導」を問い直す—子ども観の転換を

●熊本のある女子高生が体育祭の練習にいじめもからんで自殺した。先生は何をしていたのかということ、自主的な活動だから任せていたという。無指導＝ネグレクト

●福岡県の立花高校（不登校経験者を8割受け入れている私学）では、校長の発案で「生徒指導部」を「生徒理解部」に改めた。

●名古屋の保育園で、5歳児のかいくんの“暴発”。それにはワケがあった。子どもの声を聴くことが大事。

●離婚する父母のどちらにつくか選択を迫られた子ども。子どもの権利条約には、意見表明権はあるが「自己決定権」「自己責任論」は書いていない。ここは大事。

子どもの思いの表現をどうとらえるか、意見表明権というものを深くとらえないとまちがってしまう。

子どもの中にこそ指導の源泉があると考えよう。

●“to”ではなく“with”

デンマークの保育士さんは、子ども“に”話すではなく子ども“と”話す、“to”ではなく“with”だと言う。

自己肯定感を何よりも大事にし、子どもが自分らしさをどう花開かせていくのかを親も教師も支えていくことに一番関心を持っているという。

子どもの心を苦しめる安倍「教育再生」ではなく、身近なところから子どもを発見し、援助していくことが大切なのは。道徳の「教科化」はまちがいであり反対だが、万一導入されても、子どもの多様な意見が百科繚乱、いっぱい出されてみんなで深めあえるという「もう一つの可能性」も、ないではない。

目の前の子どもの中にいっぱい宝を発見し、伝えあっていくことが大事。休みやすみ、歩みを続けていきましょう。

新しい子ども観の源流と発展 山下雅彦

- 山上億良 「瓜はめば子ども思ほゆ、栗はめばまして思はゆ」「銀も金も玉も何せむに、まされる宝子にしかめやも」(600年代後期)
- 『梁塵秘抄』 「遊びをせんとや生れけむ、戯れせんとや生れけん、遊ぶ子供の声聞けば、わが身さへこそ動くるれ」(1180年前後)
- ルソー 「人は子どもというものを知らない」「子どもは獣であっても成人した人間であってもならない。子どもでなければならぬ」(『エミール』1762年)
- コルチャック 「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」(1899年)
「子どもには、うそをいってしまったり盗んでしまったりする権利がある。うそをいったり盗む権利はな

い(が)」(1920年)

- カーブ 「子どもたちは、停留所で未来行のバスを待つだけではありません」「私は、あなた方が将来変革の途につくのではなく、すでに現在変革の実践の中にいるものと確信しています」
- 高見ノッポ 「私は子どものことをあえて『小さい人』とか『おチビさん』と呼びます」「小さい人は、何もわからない存在ではない。ちゃんと理解しているんです」「一人の人格として認め、最高の儀礼を尽くします」
- 大宮勇雄 「子どもの声は聴くに値する」
- 桜井ひろ子 「みんな子どもが教えてくれた」
- クラップマン 「指導というなら、大人こそ子どもに指導されるべきだ」

なぜいま「特別の教科 道徳」か

3月27日、文科省は小学校、中学校、特別支援学校(小学部・中学部)に「特別の教科である道徳」(道徳科)を設置し、学習指導要領の一部改正を告示しました。

道徳科は、小学校(特別支援学校小学部を含む)は2018年度から、中学校(特別支援学校中学部を含む)は2019年度から施行するが、今年度から前倒しで実施できるとしています。また、教科書の検定基準や評価の方法などについては今年の秋までに決める予定としています。

小学校学習指導要領の特徴

改定の特徴は、憲法や子どもの権利条約については一言もなく、2006年に改悪した教育基本法の第2条「教育の目標」をいっそう具体化するものとなっています。

第3章「特別の教科 道徳」では、「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「規律の尊重」「公正、公平、社会正義」「生命の尊さ」「感動、畏敬の念」…といった項目が並び、特に「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」の項では、1年生から「我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着を持つこと」とし、全学年にわたり「郷土」の前に「我が国や」を挿入しています。

「偏った取り扱い」の排除をかかげおしつける「道徳観」

教材については「特定の見方や考え方に偏った取り扱いをしない」としていますが、これは昨年1月に、社会科教科書の検定基準を変えて、いろいろな見方があ

るものについては、政府の見解を書けとしたことと通ずるもので、「偏った取り扱い」の排除を口実に、現実には政府見解などをおしつけることにはかなりません。

道徳の授業は、週1時間が基本になりますが、国語、算数などすべての教科に「道徳科などとの関連を考慮しながら…適切な指導をすること」としています。

「特別の教科 道徳」を、すべての教科学習や特別活動など学校教育全体の要とし、検定教科書で教え評価をすることにより、「国を愛する心」や「忠誠心」などを含め、子どもの全人格を「道徳というものさし」で評価することになります。

それは、安倍政権がすすめる「海外で戦争する国とそれを支える人づくり」、さらには憲法「改正」に向けた世論誘導のねらいと一体のものと言えるでしょう。

個人の尊厳や自由が保障されてこそ道徳も育まれる

「先生の気に入るような発言やふるまいをする子が増えるのではないか」「道徳を教えこんだところで、『いじめ』がなくなるとは思えない」など、保護者や教職員、市民から多くの疑問が出されています。

マスコミも「価値観の強制が懸念される」「評価は難しい」などの指摘をしています。

道徳とは、平和、民主主義、基本的人権の尊重など人類が到達した普遍的な価値を、個人の尊厳や自由な学びが保障されるもとで、子ども自らが様々な体験をとおし身につけていくことで育まれるのではないのでしょうか。

新しい教科書検定で何が行われたか

俵 義文（子どもと教科書全国ネット 21 事務局長）

文部科学省は 2015 年 4 月 6 日、14 年度中学校教科書検定の結果を公開しました。今回は、社会科歴史分野で新たに「学び舎」が検定を申請しました。「学び舎」は、歴史・社会科教育を行ってきた元教員などが中心の「子どもと学ぶ歴史教科書の会」が設立した出版社です。

政府見解などを教科書に強要する検定

今回の検定は、昨年 1 月、政府見解に基づいて書くなど 3 点にわたり改悪された検定制度により行われました。

(1) 政府見解によって「慰安婦」記述を抑制

「学び舎」版に対する不合格理由で「欠陥」と指摘された記述は、金学順さんや元「慰安婦」被害者たちが名乗り出て、日本政府に謝罪と補償を求め、日本政府も「慰安所」の設置と運営に軍が関与していたことを認め、お詫びと反省の意を表した、という内容です。

文科省のいう「欠陥」とは、「政府の統一的な見解に基づいた記述がされていない」ということです。この結果、合格した「学び舎」版では、「慰安婦」の用語を含む「金学順の証言」はすべて削除されました。資料として掲載された「河野談話」の一部要約は残り、要約の中に「朝鮮半島からの慰安婦の募集、移送などは、総じて本人たちの意思に反して行われた。」を追加記述しました。「河野談話」の「注」に「現在、日本政府は『慰安婦』問題について『軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような資料は発見されていない』との見解を表明している」という「政府見解」を追加しました。

(2) 政府見解を書かせる検定で領土問題記述が倍増

政府見解を押しつける教科書づくりは、領土問題でも顕著です。検定前の 14 年 1 月に社会科の「学習指導要領解説」が改訂されたために、出版社側の自主規制が大きく働いています。現行本の歴史教科書は領土問題を 1 社のみが扱っていましたが、2016 年度用ではほぼ全社が取り上げ、分量も大幅に増えています。その内容は、北方領土・竹島・尖閣諸島は「日本の固有の領土」であるとし、北方領土はロシアが、竹島は韓国が「不法に占拠している」と横並びに書き、尖閣諸島には領有権問題は存在しないという政府見解をそのまま載せています。

(3) 「通説」にかかわる新検定基準にもとづく検定

通説がないときは通説がない旨を明記せよとの新検定基準が適用されたのが、清水書院の関東大震災における

朝鮮人虐殺事件についての記述です。「警察・軍隊・自警団によって殺害された朝鮮人は数千人にものぼった」との現行本記述をそのまま検定提出したのに対して、「通説的な見解がないことが明示されていない」との検定意見が付され、必要以上に詳細な記述に変更し、「人数については通説はない」と追加しました。

「正確性」の重視という理由で歴史をわい曲する検定

日本文教出版の「政府は、1899 年に北海道旧土人保護法（「保護法」）を制定し、狩猟採集中心のアイヌの人々の土地を取り上げて、農業を営むようにすすめました」という、前回の検定（2010 年度）に合格した現行本と同じ記述に「生徒が誤解する恐れのある表現」という検定意見をつけて、「（前略）…、狩猟や漁労中心のアイヌの人々に土地をあたえて、農業中心の生活に変えようとなりました」と修正させました。

文科省は、「旧土人保護法」の文言の「土地を与える」を検定意見の理由にし、「正確性を期した」としています。しかし、「旧土人保護法」制定当時、アイヌの土地を取り上げたということは、歴史研究では通説であり（他社教科書では「土地を奪われた」などが検定合格している）、「土地を与えた」というのは明白な歴史のわい曲です。1997 年に制定された「アイヌ文化振興法」によって「旧土人保護法」の内容は否定されているし、これは、2007 年の国連総会で採択され日本も受け入れた「先住民族の権利に関する国際連合宣言」にも反するものです。「正確性」を理由に歴史の事実をゆがめ、逆に不正確にした歴史わい曲の検定です。

教科書を政権の道具にすることは許されない

今回の検定では、昨年度の検定基準改定と「学習指導要領解説」の改訂が、検定の在り方に大きな歪みをもたらしていることが明らかになりました。

従来検定に対しても私たちは「書かせる検定」だと批判してきましたが、今回の検定基準改定によって「政府見解」に基づいて書かせる検定があらわになり、歴史でさえ政府見解に基づいて書かせるという驚くべき段階に達しています。

それは安倍政権がめざす「戦争する国」づくりのために、教育・教科書を最大限に利用しようとしていることを示しています。

子どもの意見を『コト Bar』で聴きました

山田 功（大東学園監事）

『Teen's コト Bar』とは？

「おうめ若者カフェ」という“街興し”を考える若者グループが東京都青梅市にあります。その関係者から「山田さんバーテンダーになって下さい。『コト Bar』というバーを開店します。衣装の蝶ネクタイなどはこちらで用意しますから大丈夫です」といきなり言われて、私はドキッとしました。それを見て「安心して下さい。バーと言ってもお酒を売るバーではありません。若者たちが、街興しについてティーンズ（小中高生）の意見を聞いてみよう、ということになり、『言葉のバー』つまり『コト Bar』という形で子どもの意見を聴く新しい形を思いついたのです。子どもの意見を聞くというのは、子どもを人間としてとらえて、心の中の意見を聞くということです。だからバーテンになる人は、子どもたちに教えようと思ったりしてはいけません」と一気に熱く話されました。

その気持ちがジンジン伝わってきて、私は思わず頷いていました。

子どもの意見が弾んで、初の企画は大成功！

開催日が来て会場にいくと、地域の青年がハロウィンの仮装をしていたり、けん玉や工芸教室も開かれ、手作り弁当の食堂まで設置されていました。そして太鼓演奏や合唱を高校生が行って、大変楽しい雰囲気になってい

きました。

メインの企画が『Teen's コト Bar』ですが、ここには約 80 名の参加者があり、この初企画は大成功でした。

スタッフの「おうめ若者カフェ」の方々の心遣いと演出は実に見事でした。司会者の席はバーのカウンターに似せて造られており、8つあるテーブルには、蛍光塗料で光る“灯り”が置かれていて、バーテンの蝶ネクタイもバッチリ決まっていました。

最初に 3 人の若いゲストスピーカーから、街興しに係わり始めた動機が話され、主催者が「では皆さんの意見をシェーカーの中でミックスして、青梅のイケてる所、嫌な所を出し合い『帰ってきたいワクワク青梅』について考えてみましょう」と呼びかけると、子どもたちから率直な意見が次々に出てきました。

「青梅は多摩川が美しく、カヌーも出来ます。川遊びを子どもの生活にもっと取り入れたらどうですか」「新緑祭とか、夏の花火などイベントが多い街です。そしていつも音楽がある街です。こういう良い点をもっと活かしたら」「おコメが出来る地域だから地元のおコメを使った米飯給食をもっと多くしたらどうですか」等々。

これは私のテーブルで出された意見ですが、他のテーブルでも「昭和公園のような大規模公園が欲しい」「駅前を賑やかにして」「ボウリング場やカラオケも」等沢山の提言が生まれたようです。

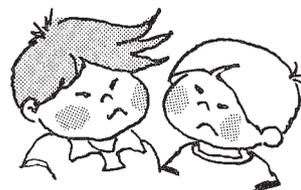
私はこれまで、子どもの権利条約第 12 条の意見表明権というのを、とすれば学校や家庭の中だけで考えていましたが、この『Teen's コト Bar』に参加して、「子どもの意見表明権は、生活をする街の中でも大切なもの」ということが分かって、とても嬉しくなりました。

子どもの権利条約批准 20 年目を迎えて、青梅では「おうめ若者カフェ」の皆さんが、子どもと共に明日を模索しています。ここにはまた続編が出そうで楽しみです。



ムカツク子どもたちの思いは？

「ムカツキ」アンケートから



子どもたちの今を考える検討委員会（全教広島・広島教育研究所）

1998年、子どもの「荒れ」を考える検討委員会が中心になって広島市内約3000人の小・中・高校生から、「ムカツキ」アンケートを実施しました。それから16年後の2014年7月、同じ項目（5項目）でアンケートを実施して、検討委員会で結果を分析しました。

1. 対象

小学生（7）校（447）人 小4年以上
中学生（7）校（380）人
高校生（7）校（880）人 合計1,707人

2. アンケート結果と分析

（1）あなたは「ムカツク」ことがありますか

「よくある」と「時々ある」を合計すると、小学生72.9%（前回64%）、中学生78.2%（前回83%）、高校生81%（前回78%）となっています。前回実施のアンケート結果と比べると小学生の数値の高さが気になります。検討委員会では、「以前より学校への拘束時間が増え、ストレスを感じているのではないか」「ぶつかりを恐れてストレスを発散できないことが原因ではないか」などの意見が出されました。

（2）だれに「ムカツキ」ますか

小学生でもっとも高いのは、①遊び友達（25.5%）②兄弟（24.6%）中学生では、①担任以外の先生（34.5%）②母（33.4%）、高校生では、①担任以外の先生（28.3%）、自分自身に（28.3%）②母（23.0%）という結果です。

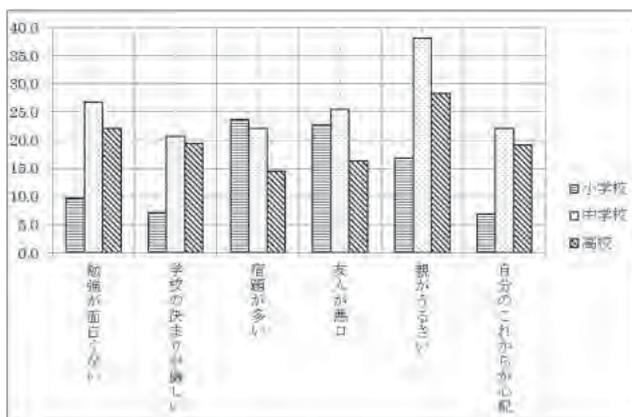
先生（担任、担任以外合わせて）にムカツクという声が、小学生14.8%（前回23%）、中学生52.1%（前回58%）、高校生39.8%（前回53.7%）となっています。中学生での学校の先生に対するムカツキの高さが際立っていることが特徴的です。検討委員会では、中学校での管理主義的な教育の反映ではないのかという意見が出されました。

（3）どんなことに対して「ムカツキ」ますか

最も多いのは、小学生で、宿題が多い（23.7%）、中学生で、親がうるさい（38.2%）、高校生で、親がうるさい（28.4%）です。中学生・高校生では、親がうるさいことも含めて進学や成績などが大きな原因になってい

ることが考えられます。

「学校の決まりが厳しい」の項目では、小学生7.2%（前回11.4%）、中学生20.8%（前回20.8%）高校生19.4%（前回22.8%）という結果です。生徒指導規程など厳しい管理主義的な体制が強化される中で、これらの項目が低下していることは意外でした。検討委員会では、「規程に対する問題意識がない」「規程は守るのが当たり前、だから厳しいという感覚がない」「決まりや規程に対して疑問を抱かず、そのまま従う児童・生徒が多い」などの意見が出されました。私たちは、生徒指導規程の問題点についてさまざまな角度から指摘してきましたが、この「排除と管理」の指導のあり方への多くの教職員の問題意識の欠如が、問題意識を抱かず、従順な子どもたちを育てているといえるのではないのでしょうか。



（4）ムカツキがひどくなったときどうしますか

小・中・高校生ともに「自分の好きなことをする」の割合が高いです。「自分のわがままもあるからあきらめる」「どうにもならないからあきらめる」の回答は、両者を合わせて、小学生32.2%、中学生37.9%、高校生45.9%と学年が上がるにつれて高くなっています。ムカツキの原因に対して自ら解決するのではなく、「あきらめる」という回答が多いことも気になります。「あなたが悪いから」「自分でなんとかしろ」など自己責任や自助自立が強調されることと密接な関連があるのではないのかという意見が出されました。

（5）「ムカツキ」をなくすにはどうしたらいいか。

「自分ががまん強くなる」の回答が、小学生35.1%

(前回 37.9%)、中学生 31.1% (前回 25.8%) 高校生 28.4% (前回 25.6%) となっています。この回答はどの校種でも高く、ムカツキの原因を自分の中に向ける傾向があるようです。周囲の「がまん強く」という期待にこたえて、「けなげに自分を現状に適応させなければとがらばっている子どもたちの姿が想像されます。

「クラスみんなで話し合える」の項目は、小学生 12.1% (前回 36%)、中学生 12.4% (前回 14.1%)、高校生 7.7% (前回 6.8%) となっています。指導案通り、シラバス通りが異常に強調され、教師の自由な取り組みや実践ができなくなったことの反映が数字に現れているのではと考えられます。

3. おわりに

16年前に実施したアンケートと比較することで、この間の子どもたちの意識と思いに変化が見られることが

明らかになったように思います。

生きづらい現代社会の中で、多くのストレスを抱えながら揺れ動いている子どもたちの姿をアンケートから読みとることができます。

また教師も「揺れと迷い」の中で出口を模索しているように思えます。自分の思いとは別に押しつけられる業務をこなしていかなければいけない矛盾。忙しさの中で、じっくり、ゆっくり子どもたちと向き合うことができないもどかしさ。授業形態や授業方向までもがこうあるべきと指定され、そこからはみ出すことが許されない現実。

どんなに困難であろうとも私たちが、一番大切にしなければならないことは、子どもたちの実態であり、子どもたちの声です。このアンケート結果をもとに教職員どうしが、保護者と一緒に「子どもたちの今」を語り合うことにこそ、明日の教育への展望を切り拓きます。

子どもたちに平和な未来を

子ども全国センター 2015 年度総会

2015 年 6 月 27 日 (土) 13:30~16:30

全国教育文化会館

13:40~ 講演「18 歳選挙権」と主権者教育

浦野東洋一さん (帝京大学)

15:20~ 総会議事

教科書意見広告にご協力を

歴史をゆがめ、憲法を敵視する教科書を子どもたちに渡してはなりません。

多くの呼びかけ人によって「意見広告」運動が提起されています。6 月には全国紙に掲載する予定です。

ぜひ、賛同金をお願いします。(ご入金に掲載後になっても構いません)

お問い合わせは

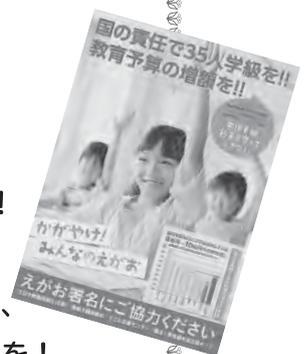
子どもと教科書全国ネット 21 へ

TEL: 03-3265-7606

今年も 「えがお署名」

にとりくみます

- 国の責任で 35 人学級を!
 - 教育予算の増額を!
 - 「高校無償化」を復活し、
公私ともに無償化の前進を!
 - 障害児学校・学級の定数改善を!
- 締め切り 7 月 17 日 (金)
ご協力をお願いします。



池辺晋一郎さんと ♪ 平和、文化、教育を語ろう、歌おう

6 月 17 日 (水) 18:30~20:30

全国教育文化会館 7 階ホール

コーラス コール・かるがも

池辺晋一郎さんと堀尾輝久さんのトーク

みんなで歌いましょう

共催: 教育子育て九条の会、子ども全国センター、

婦人民主クラブ 他

協賛: 諸団体に依頼中

参加無料